

2012年9月21日

「知財情報研究の重複と人的資源の有効活用」

(PLASDOC オンライン研究会 30周年記念寄稿)

アジア特許情報研究会：伊藤徹男

1. はじめに

特許情報の世界に入って10年を超えた。ちょうど PLASDOC オンライン研究会が発足20周年の頃である。ほぼ10年間、本研究会にお世話になったことになる。若い新進気鋭の皆さんから見たら50過ぎのオジサンは「この人、大丈夫？、私たちのワーキングについてこれるの？」と思ったに違いない。会社に入って素材の研究をしていた頃から特許情報には触れ、PATOLIS ぐらいは一応検索できたが、DWPI のマニュアルコードやプラスドックコードすら使ったことのないオジサンはさぞ頼りなくも映ったに違いない。

1997年に espacenet と USPTO が、1999年には IPDL が相次いでリリースされ、まもなく日本語データベースの全文検索システムが固定料金制で使い放題となり、特許情報が氾濫し始めることとなった頃である。

本稿では、インターネットで会社だけでなく自宅でも自由に情報が取れるようになった昨今、その氾濫する情報を如何に整理して有効に生かすかについて「情報の共有化」の観点から触れてみたい。「情報の共有化」については、インターネットによる情報の氾濫以前の方がむしろ重要だったと思っている。

2. 情報の共有化

特許制度（特許公開）の目的の1つは、重複研究の防止にあることは、研究者・技術者だけでなく、研究企画部門や事業部、知財担当者の誰でもが知っていることである。重複研究の無駄についてはここで述べるまでもなく、先行技術調査が不十分で研究を始め、後日、類似の重要特許が見つかり、研究内容を変更したり、ライセンスなど受けられない最悪の場合には事業を断念したりすることがあることもわかっている。研究者・技術者は、先行特許だけでなく先行文献などについても絶えず目を光らせ情報を収集し、日頃の研究に生かす努力をしている。もちろん、それをサポートする知財情報担当者もそのことは充分承知している。

他方、知財情報担当者も調査スキルを上げるためにデータベースの新機能などについてベンダーさんのユーザーミーティングに出かけて情報を収集したり、同業他社や異業種の知財情報担当者による年間を通じた研究会活動で特定テーマに取り組んだりして研鑽している。

それら各研究会では毎年、有用なテーマが取り上げられ報告されているが、そのほとんどは研究会内だけの報告に留まっている。また、当該年度にどの研究会がどのようなテー

マに取り組むか相互に情報交換することもない、いわゆるクローズドな研究会がほとんどである。ワーキングも成果発表会もメンバー企業のみなのである。また、研究会活動は調査スキルアップを目的に業務の一環として会社から派遣されているが、そのメンバーも数年ごとに入れ替わることも多い。新たに派遣された同一社内のものでさえ、当該研究会で先輩たちがどのようなワーキングをしてきたのかも共有されていない会社もある。

研究者・技術者が重複研究の防止という観点から先行技術を調査して研究を開始しているのに比べ、その調査を担当する知財情報担当者の何と閉鎖的なことか、と思ったことがある。

もちろん、知財情報担当者が研究会に参加する目的は、他研究会と重複のないテーマについて研究することだけが目的ではなく、例え他研究会の前年度以前と同様のテーマについてトレースすることがあってもその検証をする過程が教育・研鑽の場でもあると考えることもできる。しかし、自らが取り組もうとしているワーキングテーマが既に他研究会で報告済みであったり、同年度に同じようなテーマが並行して進められていることなど研究会相互の情報交換もない状況では知る由もないし、そのような重複について他研究会の動向など調べる気配もないのが現状であるのは悲しい。

さらにこれらの成果物を学会で発表したり、論文に投稿したりすることもないので各研究会での成果物は調べようもなく、知財情報の先行技術にならない。

他研究会でのワーキング内容を基に研究をすればさらに優れた（進歩性のある）成果が出せるであろうに、と長い間思ってきた。何故そのような交流や情報の共有化がなされないのか不思議な世界でもある。しかも研究会によっては“研究成果はメンバー会社のみ閲覧可能（公開）”としている例は、私が関係してきたいくつかの知財情報研究会では当然のこととなっている。

その 1 つの理由は、知財情報担当者、いわゆるサーチャーは職人であると自認していることではないかと思う。自ら得た情報やノウハウは自らのもので他人と共有する意義もない、折角苦労して得た情報をタダで開示することなどできない、というようなことではないかと思う。

それにしても、話題のテーマがあちこちの研究会で一斉になされ、ほぼ同様の研究成果報告がなされることは何とも残念である。せめて研究会相互で今年はどのようなテーマに取り組むか情報交換して、同一テーマであれば分担して進めるなどできれば、さらにすばらしい成果物にすることができるのではないかと思う。

3. 知財情報は生鮮食品

1990年代までは PATOLIS や DWPI、CAS のサーチスキルを極めれば立派なサーチャーである。今のように休日には自宅で検索してみる・・・というような環境ではなかったから、そのスキルを身につけるには時間も労力もかかったであろうことは察しうる。私がこ

の知財情報の世界に足を踏み入れた頃は、まさに、まず PATOLIS や DWPI、CAS のスキルを身につけるために、現在のパトリス社やトムソン社、化学情報協会までせっせと通ってセミナーを受講した。

しかし、特に昨今の知財情報は生鮮食品と同じ、と言っても言い過ぎではないかと思う。2000 年以降、商用データベースおよび各国特許庁サービスが毎年のように新たなサービスを追加している。商用データベースにおいてはテキストマイニングによる解析やハイブリッド検索機能など各種新鮮情報を毎年のように各種ベンダーさんのユーザーミーティングで仕入れないといけない世の中になった。各国特許庁サービスにおいては、中国特許庁関係だけを取ってみても CNIPR が 2010 年 4 月に大幅バージョンアップしたと思ったら、翌年 11 月にはさらに大改訂された。CNIPR 英語データベースも無料の C-Pat から 2012 年 3 月には有料サービスとなり、中国特許庁のページでも包袋が閲覧できるようになるなど、新鮮情報が次々と発信され、片や、それまでの情報は陳腐化して使えないものとなっている。

したがって、これら情報を入手すべくワーキングをしたとしても翌年あるいは 2、3 年もすればその成果物は陳腐化して先行文献としての価値もほとんどなくなってしまうことさえある。

4. 化学系知財情報研究会でのワーキング内容公表の試み

2006 年、2007 年と化学系知財情報研究会の幹事を担当した頃、秋の研修会で「ワーキング内容を外部に公表しませんか。他の研究会とも合同で成果発表会などしませんか。」と持ちかけたことがあった。有無を言わず大反対にあった。その理由は、「他人のためにサーチスキルをアップするためにワーキングしているのではない。外部発表したいためではない。」とか、「ワーキングでは会社の一部データも利用したりすることもあり、会社から了解が得られない。」とかであった。

知財情報のワーキングで得られるものは、特に初心者にとっては多大なものがあり、私もその恩恵を受けた一人である。逆に経験豊富なサーチャーは、それほど多くのものを得ることができなかったであろう。2000 年以降のインターネットの急速な普及で新たな情報が氾濫し、それらを整理・報告してくれることが熟練サーチャーにとってはいくらかのメリットであったかもしれない。

しかし、前にも触れたように、特に昨今の知財情報は生鮮食品と同じである、という感覚を持っている。また、ワーキング内容も先行技術文献としての価値もあり、重複した研究を避け、質の高い報告となるようワーキング内容を何とか公にしたいと、達した結論がホームページの開設である。ホームページでワーキング内容の全文開示はできないとしても、少なくとも過去の研究テーマや現在のワーキング概要をオープンにして他研究グループとのテーマの重複は避けたい、他研究グループが同様のテーマに興味を示せば共同研究の形で分担して作業をすれば効率的ではないか、と思った。

ワーキング内容を全文公開しない、という条件の元にこの提案は受け入れてもらえた。もちろん、「何でそんなことをするの?」と思ったメンバーもいたようである。了解が得られたその年の秋には、あまりビジュアルとは言えないがホームページに過去の研究テーマ一覧などを掲載してスタートし、歴代の幹事さんに引き継がれて現在に至っている。

その後、1 昨年 (2010 年)、M さんらにより、ワーキング内容が INFOPRO で発表されたことはいくらかでも所属研究会の理解が得られたものとうれしく思っている。

5. PLASDOC オンライン研究会での外部発表への提案

前記化学系知財情報研究会での提案の少し前から PLASDOC オンライン研究会でも会員数の減少を何とかしたいとのことから、メンバーは化学系の会社に限定しない、メンバー募集のパンフなどを作成して広く呼びかけようということになった。H さん、A さんらが中心となってたちまちカラフルなパンフもできあがり、会員増加の活動と共に、メンバー間で外部発表の了解も得られ、2008 年にはワーキング成果を化学情報協会の STN ユーザーミーティングで発表することができた。私はそのテーマに拘わらなかったが、その内容は化学構造検索に関するレベルの高いものであり、現在でも陳腐化することなく活用できるものである。この成果物は今でも以下のページで全文を閲覧できる。

「辞書検索で構造検索と同等の回答を得られるか?」

<http://plasdoc.sakura.ne.jp/doc/online2008.pdf>

これとは別にやはり会員メンバーの減少に悩む「アグケム協議会」(農薬系の会社がメンバーの中心) との間で合同成果発表会を箱根で開催できたこともすばらしい。両研究会合わせて 20 社ほどになったその発表会は華やかしくも感じた。

このように各研究会とも素晴らしい内容の研究成果を出しているにも拘わらず、ほとんどの内容を世に送り出して先行文献として役に立っていないのは残念である。その理由の 1 つをさらに付け加えるとすれば、短いワーキング期間 (いずれの研究会とも実質約 6 か月) のせいによるものかもしれない。

年間のワーキングテーマを決めて月に 1 度ぐらい研究テーマごとにメンバー各社が集まり、オフラインミーティングをして半年後にはまとめなければならないというスケジュールは、通常業務を抱えるメンバーにはハードなものかもしれない。しかし、中には「1. はじめに、2. 検討内容、3. 検討結果、4. 考察」と論文形式にまとめているテーマもあり、何とももったいないと思う。

6. アジア特許情報研究会の設立

知財情報のワーキング活動成果を公にして情報の共有化を実現すべく、2008 年に立ち上げたのが「アジア特許情報研究会」である。この研究会では、当初から、「原則として学会

発表ないしは論文発表」という命題のものにワーキングを始めている。以下に研究会活動の概要を示した。下記 URL から閲覧できる。

<http://www.geocities.jp/patentsearch2006/asia-research.html>

1)ワーキング期間は、1月から12月とし、最初の3か月でテーマを決め、ワーキングしようとするテーマに関する過去の先行文献を調査し、徹底的に読み込み、重複のない（新規性のある）、同様のテーマであっても進歩性が認められるテーマを選択する。

2)テーマはアジア・新興国の知財情報に関するものに限定する。

3)テーマが確定したら4月から6月に集中してワーキングをし、学会発表できるかどうかの目処をつけ、秋の INFOPRO、知財学会で発表する。発表内容は予稿も含め全文をインターネットで公開する。

4)発表は発表経験のないメンバーも積極的に行う。発表することもスキルの1つとして捉える。

5)ワーキング内容はメールでやりとりし、まとまったデータ、検証データはテーマごとの大阪工大 SNS フォルダーに格納し、テーマ以外のメンバーも閲覧、書き込みできるようにしておく。オフラインミーティングも年に4回程度開催する。

6)年会費は無料。

最初の3か月は、はじめて入会したメンバーにとっては、ちょうど、まわりを見渡して、これから取り組む研究内容についてメンバー間でレベル合わせをするような（研究のウォームアップのような）期間となっている。発表経験のないメンバーによる発表も2008年以來続けており、日常業務でのモチベーションアップにも繋がっているようである。

過去の研究を土台にした、重複することのない、より質の高い研究がなされることを常に念頭に置いている。多くの研究会が存在し、過去にどのような研究がなされ、今年度はどのような研究がなされようとしているかは、少し調べればわかることである。今後もそれら先行文献を把握して重複することのない研究をしたいと思う。

アジア特許情報研究会が心がけていること

知財情報研究の重複防止と人的資源の有効活用：

研究の重複を防止して質の高い研究をしよう。

知財情報を研究する時間も人材も有限：

情報を共有して効率的な仕事をしよう。

以上

あとがき

5月初めだったろうか。PLASDOC オンライン研究会幹事の K さんから30周年記念の寄稿文を書いて欲しいと依頼があった時には正直うれしかった。というのも、今年（2012年）になってから“検索チップのようなものを月に1報書こう”と目標を決め、ようやく5月になってその処女作ともいえる「中国代理人事務所を評価する」を4月、5月と2か月かかってまとめあげ、6月にとりかかった第2作目は1か月もかからず書き上げた。

「中国代理人事務所を評価する」をまとめたいと思ったのは、やはり PLASDOC オンライン研究会 S さんの指摘と指導が約 2 年前にあり、その後も暖めておいた題材であった。今年 4 月に着手し、データ収集に1か月以上かかり、原稿を書き進めるについて、あれもこれもデータが必要だということになってしまった。中国在住の複数の代理人事務所の方に見ていただいたら、社交辞令と思うが、いずれも「これはおもしろい。データだけでもいただけないか。」と評してくれた。気をよくして知財情報では著名な2誌に相次いで投稿したが「データが多すぎて本誌には向かない」（内容にも問題があったと判断されたものと思う）と断られがっかりしていたところ、ある翻訳会社の社長から「うちで英語や中国語にも翻訳して出さないか」と声をかけられた時は、これまたうれしかった。これは力作だ、と自己満足していたものでもあったからである。

第3作目はあるマイナーな研究者向けの雑誌の小論で、7月分として既に書き終えた。8月以降のネタを集めていた5月頃に本拙稿の依頼を受けた。おまけに記念会当日の30分程度のプレゼンも“何かオンライン研の思い出話などお願いします”と言われたが、別添のような PLASDOC オンライン研究会で知財情報研究の端緒となった「出願人異表記の諸問題」にさせていただくこととした。このテーマに関しては内容こそ違え、PLASDOC オンライン研究会のはじめてのワーキングテーマでもあり、思い出多いものがあったからである、

それが期しくも8月上旬の2週間を病床で過ごすことになり、与えられた依頼の原稿も書き終えほっとしているところである。これが遺稿にならないことを願いながら。今後も知財情報の研究者の端くれとして残りわずかな余生をこのような役に立つとも思われない原稿書きで過ごしたいものである。

最後に、知財情報の世界に導いてくれることになり、私にとってその支柱となった PLASDOC オンライン研究会の今後ますますの発展を祈念すると共に、このような生活の糧にもならないような活動を精神的に支えてくれている家族にも感謝したい。

以上